

〔グリーン・イノベーション・農林水産業分野〕
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

あわじ環境未来島特区

〔指定：平成23年12月、認定：平成24年2月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.2

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) エネルギー(電力)自給率	95%	4
2	評価指標(2) 二酸化炭素排出量	99%	4
3	評価指標(3) 次世代自動車登録台数	40%	2
4	評価指標(4) 水素エネルギー関連施設数	-	-
5	評価指標(5) 新規就農者数	115%	5
6	評価指標(6) 再生利用が可能な荒廃農地面積	93%	4
7	評価指標(7) 一戸当たり農業生産額324万円(R2年度)→330万円(R8年度)※代替指標による評価	143%	5
8	評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)※定性的評価	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 2 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 6 = 4$

4.0

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2)数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

-

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.7

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・太陽光発電によるエネルギー自給、CO2削減は順調に進んでおり、成果を挙げている点は評価することができる。農業振興についても淡路島のポテンシャルを活かせるような取組を行っており、新規就農者も確保されている。パソナが社内の福利厚生の一環として実施して農業を取り入れるウェルネスファームクラブ事業に当たるような事業を本特区内で横展開し、都市の飲食店や企業と淡路島との関係を強化することを考えてもよいかもしれない。農業経営にとっての課題は労働力不足であり、それに対応するための外国人労働力導入・定着のための条件整備が今後求められていくのではないか。水素電気スタンドの設置は次世代自動車登録台数の低迷とセットの問題として捉えていく必要がある。水素電気スタンドの設置を先行投資として位置付け、大胆な財政支援を行うことを検討してはどうだろうか。

・エネルギーと食料供給分野において、おおむね計画通りの成果が得られていると思われる。新規就農者数が増加したことでも評価できるが、就農後3年以内の定着率8割は目安として低いので、3年では95%、10年で8割程度を目安としてはどうか。一戸当たり農業生産額は、JAの野菜販売高での代替指標であり、別途農業全体への目配せは必要であろう。次世代自動車については、実績が減少しており、計画が達成できない要因の分析と、必要に応じて戦略の変更が必要ではないだろうか。水素ステーションについても、計画策定時との社会情勢の変化も踏まえた判断が必要かもしれない。

・現地視察をさせていただき、地域の自然資本とエネルギーの活用が既定路線に入っているのが確認できた。民間企業とのコラボも進み、モデルケースとして期待もできる。水素について進まないのは致し方ない点もあるため方向転換も視野にいれてもよいかと思う。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.2+3.9+4 \times 2) / 4 = 4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。